

「地域における自殺の基礎資料」の利用にあたって

I. 本資料の概要及び目的

内閣府自殺対策推進室において、警察庁から提供を受けた平成 19 年及び平成 20 年の集計データに基づき、「地域における自殺の基礎資料」を取りまとめた。

本資料は、各地方公共団体における地域の特性に応じた施策の推進に資することを目的としており、地域ごとの比較を可能とするため、警察署の管轄を合わせて行政区分と一致させた地域（原則人口 10 万人以上）を設定し、当該地域ごとに性別、年代、原因・動機、職業、場所等の状況を整理している。

II. 本資料に用いられているデータについて

1. 自殺者数

(1)警察庁から提供を受けた集計データに基づき、平成 19 年及び平成 20 年に発見された自殺者をその発見地において合算して計上している。

(2)自殺の原因・動機に係る集計については、自殺者 1 人につき最大 3 つまで複数回答を可能として重複計上しているため、「原因・動機」に係る部分の自殺者数は、実数よりも多く計上されている。

2. 年代について

～19、20～29、30～39、40～49、50～59、60～69、70～79、80～ に分類。

3. 職業について

自営業・家族従事者、被雇用者・勤め人、無職、不詳の 4 つに分類（大分類）し、さらに、各項目について以下のとおり詳細に分類（小分類）。

(1) 自営業・家族従事者

農・林・漁業者、販売・飲食店主、その他

(2) 被雇用者・勤め人

技能工、労務作業員、その他

(3) 無職

学生・生徒等、主婦、失業者、その他

4. 原因・動機について

家庭問題、健康問題、経済・生活問題、勤務問題、男女問題、学校問題、その他、不詳の8つに分類（大分類）し、さらに、各項目について以下のとおり詳細に分類（小分類）している。

(1) 家庭問題

親子関係の不和、夫婦関係の不和、その他家族関係の不和、家族の死亡、家族の将来悲観、家族からのしつけ・叱責、子育ての悩み、被虐待、介護・看病疲れ、その他

(2) 健康問題

病気の悩み（身体の病気）、病気の悩み・影響（うつ病）、病気の悩み・影響（統合失調症）、病気の悩み・影響（アルコール依存症）、病気の悩み・影響（薬物乱用）、病気の悩み・影響（その他の精神疾患）、身体障害の悩み、その他

(3) 経済・生活問題

倒産、事業不振、失業、就職失敗、生活苦、負債（多重債務）、負債（連帯保証債務）、負債（その他）、借金の取り立て苦、自殺による保険金支給、その他

(4)勤務問題

仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れ、その他

(5)男女問題

結婚をめぐる悩み、失恋、不倫の悩み、その他交際をめぐる悩み、その他

(6)学校問題

入試に関する悩み、その他進路に関する悩み、学業不振、教師との人間関係、いじめ、その他学友との不和、その他

(7)その他

犯罪発覚等、犯罪被害、後追い、孤独感、近隣関係、その他

(8)不詳

不詳

※ 原因・動機全体に占める「不詳」の割合には、都道府県によって大きなばらつきがあることから、全国的な分析を行う場合には、この点に留意する必要がある。

5. 場所について

自宅、病院、高層ビル、駅構内、乗り物、海（湖）・河川、山、その他の8つに

分類。

Ⅲ. 各資料について

1. 全国データ編

(1) 地域における自殺の状況（全国地図及び都道府県地図）

地域ごとの比較を可能とするため、警察署の管轄を合わせて行政区分と一致させた地域（原則人口 10 万人以上。以下同じ。）を設定（別添「地域区分一覧」）し、これを自殺率により 5 段階に色分けしている。

※1 人口及び市区町村は、「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（平成 20 年 3 月 31 日）に基づき整理。

※2 警察署は、「全国警察署名称位置管轄区域一覧（平成 20 年 2 月 1 日現在）」に基づき整理。

※3 自殺率とは、当該地域で発見された自殺者数を当該地域の人口で除し、これを 10 万人当たりの数値に換算したもの。

※4 人口が少ない地域においては、年によって自殺率算出値の変動が大きいことから、「地域区分一覧」において人口 10 万人未満の地域には(*)を付記。

※5 自殺率は、「自殺者数」を当該地域で発見された自殺者の数とする場合と当該地域に住所地がある自殺者の数とする場合で、数値が大きく異なる場合がある。

（「平成 19 年における都道府県別の住所地・発見地別の自殺による自殺者数及び自殺死亡率の比較」を参照＜参考資料に掲載＞）

(2) 職業別自殺者数

職業別に大分類及び小分類で自殺者数を集計し、それぞれ数が多い順に掲載。
(大分類は全3位、小分類は上位5位)

(3) 原因・動機別自殺者数

原因・動機別に大分類及び小分類で自殺者数を集計し、それぞれ数が多い順に掲載。(大分類は上位5位、小分類は上位20位)

(4) 原因・動機別・職業別自殺者数

原因・動機別及び職業別の自殺者数をクロス集計。

※ 自殺の原因・動機に係る集計については、自殺者1人につき最大3つまで複数回答を可能として重複計上しているため、「総数」の各欄の数値は、「原因・動機別」の各項目の数値の合計と必ずしも一致しない。

2. 都道府県別及び地域別詳細データ編

(1) 項目別自殺者数単純集計

性別、年代、職業、原因・動機及び場所別に自殺者数を集計。自殺者数の公表に当たっては、他の情報と照合しても個人が識別されないよう、各表とも「3以下」の欄をマスキング(水色)するとともに、「不詳」又は「その他」の各欄を数値のいかんにかかわらずマスキング(濃紺)している。

(2) 項目別自殺者数クロス集計

「性別及び年代別」、「原因・動機別及び年代別」、「年代別、性別及び職業別」及び「性別、職業別及び原因・動機別」のそれぞれをクロス集計。自殺者数の公

表に当たっては、他の情報と照合しても個人が識別されないよう、各表とも「3以下」の欄をマスキング（水色）するとともに、「不詳」、「その他」又は「計」の各欄を数値のいかんにかかわらずマスキング（濃紺）している。

※1 「1. 性別と年代別のクロス集計」については、各年代の項目において、「男」又は「女」のどちらか一方の欄のみが「3以下」の場合、当該欄をマスキング（水色）するとともに、もう一方の欄も数値のいかんにかかわらずマスキング（濃紺）している。

※2 全表において、マスキング（水色又は濃紺）される欄を除き、上位3位の数値が表記される欄には色付け表記。

※3 「3. 年代別、性別、職業別のクロス集計」及び「4. 性別、職業別自殺者における原因・動機別のクロス集計」における職業の「主婦」の「男」の各欄はマスキング（水色）されているが、数値は0である。

※4 地域別のクロス集計は大分類で行われているが、小分類での集計については、現在作業中であり、集計次第追加する予定。

3. 参考資料

(1) 「地域における自殺の基礎資料（警察署別）」

「地域における自殺の基礎資料（速報値）」（平成21年8月）を改訂し、年代、性別及び職業別に自殺者数をクロス集計の上、その数が多い順に第10位まで整理した表を新たに追加。「3以下」の具体的数値が特定しうる場合には、当該表の各欄を空白にしている。

(2) 東京都 23 区別詳細データ

2. と同様の整理により、東京 23 区について「1) 項目別自殺者数単純集計」及び「2) 項目別自殺者数クロス集計」を集計。

※ 一の区を複数の警察署が管轄している場合においては、当該区を管轄する全ての警察署の数字を合算して集計。その際、警察署が当該区の一部のみを管轄する場合であっても、当該警察署の数字を全て計上。

(3) 「平成 19 年における都道府県別の住所地・発見地別の自殺による自殺者数及び自殺死亡率の比較」

「平成 20 年版自殺対策白書」における掲載データに基づく。

(4) 「自殺対策のための自殺死亡の地域統計」(平成 21 年 4 月) 抜粋 (「第 7 表 市区町村・性別の自殺の推移；自殺死亡数、死亡率、年齢調整死亡率、標準化死亡比」(2003-2007))

平成 21 年 4 月に国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合対策センターにおいて取りまとめた「自殺対策のための自殺死亡の地域統計」から、第 7 表の 2003-2007 のデータを抜粋し掲載。